

放課後子ども総合ブランのご案内

放課後子ども総合プランは、子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、遊びや交流、体験活動を通して、子どもたちの健やかな育ちと保護者の仕事・子育ての両立を支援する事業です。プランを利用するためには、あらかじめ申し込みをいただき、利用登録をしていただく必要があります。登録は月単位で、登録した月ごとに利用料をご負担いただきます。

■利用料

● 通常時間利用(児童1人/月額): 2,000円

● 延長時間利用(児童1人/月額)

施設によって延長時間は異なるので、利用を希望する施設にご確認ください。

•30 分以内: 500 円

・30 分超 1 時間以内: 1,000 円 ※朝・夕のいずれかで 30 分超 1 時間以内の延長を行っている施設をご利用の場合でも、30 分以内のみの登録申込みを行うことができます。

■利用料の減免(利用料の減免を受ける場合には、減免申請書の提出が必要です。)

減免項目(※)	減免理由		減免割合
経済的事情	生活保護を受給している世帯の児童		全額
	児童扶養手当を受給している世帯の児童		2分の1
	市町村民税が非課税である世帯の児童		
	就学援助を受けている世帯の児童		
地域性	スクールバス、スクールタクシー、路線バスなどを 利用して帰宅する児童		5分の2
多子利用	同一の世帯に利用児童 が複数いる場合	2人目の児童	2分の1
		3人目以降の児童	全額

(※)減免項目が重複する場合は、減免割合を乗じて計算します。

■申込方法

- 〇令和7年度の利用申込書類や詳細な利用案内は、利用を希望する施設でお受け取りいただけます。配布時期は、各施設にお問い合わせください。
- 〇令和7年4月から利用を希望する場合は、令和7年1月31日をめどに利用を希望する施設に申込書類を提出してください(期限後も、申し込みは随時受け付けます。)。
- 〇令和7年2月7日までに市役所に到着した申込書についての利用決定通知書は、3月 中旬以降にご自宅へ郵送する予定です。

■その他

施設により、市の利用料とは別におやつ代などの実費負担をお願いしています。

問い合わせ先:長野市こども未来部こども政策課

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地(第二庁舎 2 階) 電話 026-224-6796 Fax 026-224-7648